

平成17年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成18年2月10日（金）10時30分～13時00分
2. 場 所 学術総合センター 11階1113号室
3. 出席者 岩村委員長，田中副委員長
井上，瓜生，神谷，北住，坂本，白井，瀧田，中司，中原，西村，野坂，
橋本，畑江，六車の各委員
（機構側出席者）
木村機構長，荒船理事，濱中助教授，森助教授，吉川助教授，
馬場管理部長，桑原会計課長，亀井情報課長，鈴木学位審査課長
4. 平成17年度学位審査会（第3回）議事要旨について
確定版として配付された。

5. 議 事

（1）短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，平成17年度10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学位授与に係る各専門委員会・部会の総合判定案について説明の後，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。

これらの説明，報告の後，学士の学位授与について，申請者2,287人のうち，2,155人が「合格」，132人が「不合格」と判定された。

ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者1,934人については，現時点では合格見込みであるため，単位の修得結果を確認した上で，最終的な可否を判定することとされた。

また，各専門委員会・部会の審査結果報告の際に，臨時専門委員の専門委員会・部会への出席の必要性及び不可判定理由（学修成果書き直しのための留意事項）に被験者への倫理的配慮に係る項目を追加する必要性について意見交換が行われ，学位審査研究部において検討することとされた。

（2）認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料3に基づき，認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明の後，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。

これらの説明，報告の後，博士の学位授与について，防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者23人が「合格」と判定された。

（3）認定課程修了予定者に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料4に基づき，防衛大学校理工学研究科前期課程及び総合安全保障研究科並びに職業能力開発総合大学校研究課程を平成18年3月修了予定の留学生11人に係る修士の学位授与の申請予定について説明があり，審議の結果，同留学生については，帰国前の3月中に「論文の審査」及び「口頭試問」を行うことが了承された。

(4) 認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料5に基づき、認定課程修了予定者（防衛大学校本科381人、防衛医科大学校医学教育部47人、独立行政法人水産大学校本科199人、海上保安大学校本科41人、気象大学校大学部9人、職業能力開発総合大学校長期課程212人、国立看護大学校看護学部100人の合計989人）に係る学士の学位授与の審査手続について説明があり、審議の結果、3月の正式な申請を受けた後、各教育施設の長が発行する証明書に基づき、当該大学校の所定の課程を修了し、大学設置基準に規定される単位以上を修得したことを確認の上、審査を委員長に一任することが了承された。

(5) 短期大学及び高等専門学校の特攻科に係る認定の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、平成17年9月に申出のあった短期大学及び高等専門学校の特攻科の認定に関し、審査を担当した各専門委員会・部会の判定案について説明の後、審査委員のうち審査を担当した各委員から、審査結果について報告があった。

これらの説明、報告の後、認定の可否について、申出のあった5校5専攻（短期大学専攻科4校4専攻、高等専門学校専攻科1校1専攻）すべてが「可」と判定された。

(6) 平成17年度の認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料7-1及び7-2に基づき、短期大学及び高等専門学校専攻科に係る教育の実施状況等の審査に関し、審査を担当した各専門委員会・部会の判定案について説明の後、審査委員のうち審査を担当した各委員から、審査結果について報告があった。

これらの説明、報告の後、教育の実施状況等の適否について、審査対象となった33校55専攻（短期大学専攻科23校31専攻、高等専門学校専攻科10校24専攻）すべてが「適」と判定された。

(7) 平成18年度の審査スケジュールについて

学位審査課長から、資料8に基づき、平成18年度の審査スケジュールについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、意見交換の際に、学位審査研究部長から、平成17年4月に初めて実施した新任専門委員に対する説明会（学位審査会専門委員協議会）について、平成18年度も同様に実施を検討している旨の発言があった。

(8) その他

① 学位審査課長から、学位審査会専門委員の任期を2年に延長することに関し、進捗状況及び今後のスケジュール等について報告があった。

② 必要に応じ開催することとしていた3月の学位審査会については、議事4の認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査が委員長に一任されたことから、開催しないこととされた。

以上